

カドミウム基準値超過米の流通について

2025年4月5日

お客様各位

日頃より弊社製品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
現在報道されております、秋田県産米におけるカドミウム基準値超過米の流通について
下記の通りご報告致します。

■状況

秋田県小坂町にて生産した米について、食品衛生法で定める成分規格基準値を超える
カドミウムが検出され、自主回収を進めている。

- ・秋田県ホームページ : <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/88452>
- ・厚生労働省ホームページ : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_56678.html
- ・農林水産省ホームページ : <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/seisaku/250404.html>

■当社販売商品につきまして

販売者株式会社むらせ(神奈川県横須賀市米が浜通 1-6)の玄米、精米、発芽玄米、その他
加工食品の商品すべてにおきまして、当社仕入の秋田県産米は【上記のものは該当しない】
ことを確認しております。

お客様におかれましては、**引続きご安心してご利用ください。**

■お問い合わせ

【株式会社むらせ お客様相談室】

0120-58-4014 (受付時間：月～金 9:00～17:00)

※HPのお問い合わせにおきまして、多数のお問い合わせを頂戴しております。

ご回答にお時間がかかっており、ご迷惑をお掛けしております。

株式会社むらせ